

# 苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 3 回 定例委員会
日 時	平成31年3月22日 自 15時00分 至 16時15分
場 所	市役所第2庁舎2階北会議室
出 席 委 員	教 育 長 和 野 幸 夫 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 植 木 忠 夫 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹
欠 席 委 員	
会議録署名委員	岡 田 秀 樹 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 田 中 真 奈
事 務 局 職 員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 生 涯 学 習 課 長 白 川 典 之 生 涯 学 習 課 主 幹 藤 原 誠 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 事 高 橋 優 介
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（岡田秀樹委員）
3	会議録の承認
	（和野教育長） 第2回定例教育委員会（平成31年2月8日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（和野教育長） はじめに、各教育委員におかれましては、小・中学校卒業式へのご出席ありがとうございました。各小・中学校も3月22日に修了式を行い、平成30年度の授業を終了いたします。人事異動の内示を受けて、新年度に向けた学校体制の準備を進めているところであります。今年も昨年と同様に「引越し難民」も発生するとの報道もあり、先生の移動状況が気になるところであります。4月2日に教職員の辞令交付を行う予定であります。
	前回、2月8日の第2回定例教育委員会以降の行事、事業などについて報告をいたします。
	はじめに、北海道教育委員会の2018年度教育実践表彰についてであります。新聞報道にもありましたが、平成28年度から学力向上に関する総合実践事業の指定校

となった拓進小学校が、奈良校長先生を始めとした職員一丸となつての取組を認められ受賞しております。また、大成小学校の梅田絵里子先生が胆振管内の外国語教育の指導の充実を図った功績が認められ、教職員表彰を受賞しております。

次に、2月23日及び24日に第12回青少年ミュージックキャンプが文化会館を会場に開催されました。合唱の部では市内小中高等学校から86名、吹奏楽では市内中学校7校から49名の生徒が参加しました。講師は、毎年ご支援いただいております声楽の金井隆子先生、吹奏楽では昨年に引き続きトランペットの砂川先生ほか4名にご指導いただきました。一流の演奏家によるアドバイスや励ましは、子供たちには大きな自信となります。24日の演奏発表会は、岩倉市長ほか多くの市民を迎えて開催することができました。一昨年の10回記念大会に比べ吹奏楽のパートの縮小はありますが、子供たちの演奏は大変素晴らしいものでしたし、練習の成果を十分発揮できたものと思います。今後の活動の励みになるよう願っております。

次に、3月18日に錦岡小学校の第72回卒業証書授与式、19日に北光小学校の第62回卒業証書授与式に出席いたしました。中学生の卒業式とは違う雰囲気であり、両校とも袴姿の男女が数名おりましたが、少し大き目の真新しい学生服で緊張した態度で卒業証書を受け取る姿が初々しく、すがすがしく思いました。また、全校合唱は感動的でありますし、卒業証書授与式の華であると思います。送る側と送られる側の心のこもった合唱でありました。全ての学校での、これまでの校長先生を始めとする先生方の取組に感謝を申し上げます。

次に、3月20日には苫小牧市長生大学の卒業式が佐藤副市長、木村市議会議長を来賓にお迎えし、文化交流センターにて開催されました。8年間の全課程を終えた博士が24名、本科4年を終えた学士が50名、研修科2年を終えた修士が32名、そして研修科卒業生が18名、本科卒業生が31名でありました。皆勤賞では、本科皆勤賞53名、研修科皆勤賞21名、また、平均年齢73.4歳でした。この数字からも、学生皆さんが学ぶことへの熱い思いや学友との語り、交流を何よりの楽しみとしている様子をうかがい知ることができます。

次に、前後しますが、第19回市議会定例会が2月22日から3月15日まで開催
されました。平成31年度教育行政執行方針や教育費を含む平成31年度予算の質疑
が行われ、予算案は予算審査特別委員会の審査を受け12日に議決されております。
2月28日、3月1日、そして週が明けて4日に代表質問が行われました。7会派
から教育行政執行方針に関して「学力向上」、「特別支援教育との連携」、「こころ
の授業」、「苫小牧オール9」などについて質疑を受けております。代表質問ですの
で、総花的な内容になります。
また、予算審査特別委員会は3月11日に教育費の審議があり、7名の委員から
「学習用ICT教育のタブレットの配備計画について」、「植苗小中学校のスクール
バス運行委託事業について」など予算事業に関する質疑があり、平成31年度予算も
承認をいただきました。
次に、平成30年度最後の3月校長会議では、平成30年度の総括として、1点目
は子供の命に関わる大きな事件・事故について、中学生の列車衝突事故がありました
が、学校の適切な対応につきまして感謝を申し上げます。2点目は学力向上と体力
向上について、これまでの10年間でおおむね全国平均の集団にあることへの取組に
お礼を述べ、3点目は教員の倫理観や社会規範への意識の低さについて触れておりま
す。4点目は不登校対策の重要性と更なる取組の強化について、5点目は第2学校給
食共同調理場について、6点目は学校人事について、7点目は議会の様子をお話して
おります。
最後に、人事についてであります。会議次第の「7 その他」(1)及び(2)は、
教職員と教育委員会事務局職員の人事異動に伴う報告であります。委員会を開催する
暇がないことから、臨時代理により機関協議等の事務処理を行いましたので、別途報
告をさせていただきます。
私からの報告は以上であります。何か質問等はございますか。
(一同「なし」の声)

5 議 案
第1号 苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則について
(教育部次長) -苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等がございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
-原案どおり決定-
第2号 苫小牧市情報公開条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則について
(教育部次長) -苫小牧市情報公開条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等はございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしい でしょうか。
(一同「はい」の声)
-原案どおり決定-
第3号 苫小牧市美術博物館規則等の一部を改正する規則について
(教育部次長) -苫小牧市美術博物館規則等の一部を改正する規則について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等はございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしい でしょうか。
(一同「はい」の声)
-原案どおり決定-

第4号 苫小牧市立図書館規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課主幹) -苫小牧市立図書館規則の一部を改正する規則について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等はございますか。

(佐藤委員) 貸出を受けることができる資料数について、改正案では「視聴覚資料にあっては1点」とあります。図書館は情報拠点であると共に、レファレンス能力の中心となるところなので、1点というのは今後増えていく可能性があるのかどうか、わかる範囲で教えていただきたいです。

(生涯学習課主幹) DVDにつきましては平成26年度から購入を始め、今は大体660点ほど収集しております。今回貸出しを開始するに当たって、他市の状況がどのようなになっているのかを確認しましたが、3点の貸出しを行っているところが多くございました。ただし、収集されている資料につきましても、例えば札幌市では4,000点程度、帯広市では3,000点程度と、資料数自体に大きな差があります。苫小牧市は資料数が660点と少ないこともありますので、当面は1点とさせていただきます。

(和野教育長) 他にございませんか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) それでは、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第5号 苫小牧市立学校における働き方改革取組方針について

(学校教育課長) -苫小牧市立学校における働き方改革取組方針について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等はございますか。

(植木委員) 国や道の方針による働き方改革については、学校現場も例外ではないと思いますので、そういう意味では大変喜ばしいことだと思いますが、何点か教えてください。

1点目は、2ページ目の「5 目標と取組期間」に関してです。指標の1、3、4番目はわかるのですが、2番目の変形労働時間制について、勤務時間の割り振りは校長の役割ですので校長がいろいろ考えていくことだと思うのですが、変形労働時間制の活用というのは、例えば具体的にはどのようなときに活用することを考えているのかを教えてください。

2点目は、3ページ目の「『チーム学校』の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進」についてです。恐らく、3か年計画で徐々に進めていくのだらうと思うのですが、専門スタッフというのは具体的には誰を指しているのでしょうか。また、人数についてもある程度考えているのか、それとも今後の課題として押さえているのかを少し教えてください。

3点目が、4ページ目の「action2 部活動の指導にかかわる負担の軽減」についてです。「部活動指導員の配置等」とは、地域の指導者の方々にお願いする、言わばアウトソーシングのような取組であろうと思います。地域の人材などのいろいろな兼ね合いがあって大変難しいと思うのですが、人数的なことについてある程度予定しているのであれば教えてください。

(学校教育課長) まず1点目の変形労働時間制についてですが、現行の制度の中では例えば修学旅行で超過した時間や学習発表会の準備の関係など、時間外勤務に相当する部分を4週間以内に調整するといったフルタイム制度となっております。昨今の



<p>動きとしては早朝の交通安全指導や、更には入学式の振替などといったことにまで拡大する動きが今後出てくる見込みです。このように柔軟に対応できるように拡大していく動きは見えるのですが、拡大することで逆に制度が複雑になり、例えばこれは対象になるのかならないのかというような心配が今後出てくると思います。その辺りについては校長会議で説明をしたり、校長先生などに対して研修を行うなどしていきたいと思います。</p>
<p>2点目については、例えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの道が制度として設けているスタッフもいますし、そのほか市費による特別支援教育の支援員もいます。実際にどの程度の人数とするかについては、学校の現状などを把握した上で、更に拡大が必要かどうかを検討していくことが必要であろうと思います。道の制度などについても、予算の関係などいろいろなことがありますので、その動きを注視しながら考えていきたいと思います。</p>
<p>3点目の部活動の関係につきましては、地域に指導者となる人材がどの程度いるのかが問題になると思いますので、どの程度の人数を予定できるかはまだ見通しが立たない状況にあります。また、そのようなニーズがどの程度あるのかについても、情報を集めながら今後検討していきたいと思います。</p>
<p>(植木委員) ありがとうございます。</p>
<p>(佐藤委員) 2点について教えてください。action 3の(5)に「管理職員のマネジメント研修の実施」とありますが、学校の大きさにもよると思いますし、実際にどのように学校を運営していくのかは校長先生を中心に考えられていくことだと思うのですが、多分今までにないような内容の研修になるものと思います。ただ、研修だけをして終わりということではないかと思いますので、それを実際に現場に下ろして実践するのは大体何年後くらいを考えていらっしゃるのでしょうか。大体2年後、あるいは3年後というようなスケジュールはできているのでしょうか。</p>
<p>(学校教育課長) 管理職員のマネジメント研修のはっきりとした見通しについては、これから詰めていかなければいけない部分になります。今回、働き方改革ということ</p>

でこのような方針を示しましたが、この中から実効性のあるものを選定し、どのような内容にするのかを一緒に考えながら進めていくことになると思います。

(佐藤委員) わかりました。もう1点は(7)の「教員と事務職員との役割分担の見直し」についてです。仕事を分けて行うことは、非常に効率的なことで負担も少なくなるといいことだと思いますが、それぞれの職務を明確化すると隙間ができてくるので、その隙間を埋めることが必要となります。表現の仕方かもしれませんが、もう十分にお考えだと思うのですが、どこかで職務が重なり合う部分があった方がお互いに知らないということがなくなるだろうと思いますので、その辺りをどのようにお考えなのかを教えてください。

(学校教育課長) 例えば、学校の先生が直接担当して行う仕事なのか、あるいは事務職員が行うのかというような線引きをあまりにもはっきりさせると、隙間が生じて仕事が抜け落ちたり、中途半端になってしまったりというようなことは心配されることでもあります。校内体制の中で、役割分担について確認してもらうことが第一になると思うのですが、学校の先生が直接やらなければならないことなのか、それともほかの職員でもできることなのかなどを学校の中で確認していただいて、滞りがないように進めていただくことが大事ではないかと考えています。

(佐藤委員) これから細かく見ていくということですね。ありがとうございました。

(和野教育長) 他にございませんか。

(齋藤委員) まず1点目が、action 1にあるスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーについてです。これからこのような職種の方が増えることで、子供たちの相談に乗るなどのいろいろなことをしてくれると思うのですが、この方たちを配置することで具体的に先生方の仕事がどの程度減るのでしょうか。具体的にどこまでやっていただけるのか、例えば子供たちの対応だけではなく保護者対応などもやっていただけるのでしょうか。先生方は、授業が終わった後に翌日の授業の準備をしなければいけないのですが、やはり保護者対応などに時間を取られるとお聞きしましたので、その辺りのことまで担ってくださるような職種と考えてよいので

しょうか。
次に、部活動についてです。部活動の問題については、全国的にもニュースになっていて大きな問題だと思うのですが、5ページ目のa c t i o n 2の(4)に「学校は、出場する大会やコンクール等を精選するように努める」とあります。これは、学校ごとにどの大会に出場するということを学校長や顧問の先生の判断で決める、学校ごとに任せるということなのではないでしょうか。想像してみたのですが、例えばテニスの大会があったときに、啓北中学校は出場するけれども東中学校は出場しないということがこれから起きることになるのでしょうか。
もう1点教えていただきたいのですが、a c t i o n 4の(1)に「調査業務等の見直し」とあります。多分いろいろな調査があるのだらうと思いますが、教育委員会の方から学校にする調査なのか、国や道や胆振教育局からダイレクトに学校に行くものなのかわからないのですが、実際にどの程度の調査があるものなのでしょうか。
(学校教育課長) まずスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの関係ですが、例えば児童生徒を受け持つ担任の先生と保護者の関わりなどについては、実際には完全に線を引いてスクールカウンセラーに任せますということにはならず、逆に先生が実態を押さえなければいけない部分はあると思います。その中で、より専門的な知識や経験が必要とされる部分について、ほかの職種の方にお問い合わせするようなイメージで考えています。
次に、部活動の大会についてですが、学校独自に大会に出場するかどうかを判断することはなかなか難しい部分があると思います。また、実際にどの大会に出場するかどうかという判断は、苫小牧市だけで検討するものだけではありません。例えば中体連などの大会では、苫小牧市だけではなくもっと広域で検討することも必要となりますので、なかなか学校だけで判断することは難しいと考えております。
調査業務の関係ですが、例えば国や道からの調査に加え、市教委独自で調査するものもあるので、その中には重複している部分もあるかと思えます。働き方改革の流れもありますので、そうした部分については例えば国や道の調査で代用できるものがない

いか、連携することによって調査をまとめてできないかなど、今後も引き続き検討して中身を精査していく必要があるのではないかと考えています。件数につきましては、申し訳ありませんが手元に資料がありません。

(齋藤委員) 恐らく膨大な量の調査があつて、今おっしゃったように結構重複しているものもあるのではないかと思います。ただ、きっとそれは苫小牧市だけの問題ではないのではないかと思ったので、どのくらい負担が大きいのかを知りたくてお伺いしました。

(和野教育長) 実感としてはどうですか。

(教育部参事) 調査等については、今時期から年度初め頃が多い時期となります。そもそも満遍なくいつもある訳ではなく、時期によって調査が重なることが多い状況でして、業務としては教頭先生が処理をすることが非常に多いです。実は、5年前に調査を精査していかなければいけないということで、我々指導室の方で行っている調査についてもかなり削減をしたのですが、それでも4月だけで確実に20近い調査が教頭先生の方に行くのではないかと思います。教育委員会だけではなく、各省庁からも様々な調査が同時に入ってくるものですから、例えば大きな調査だと学校基本調査という総務省からの調査などの様々な調査が入ってくるので、4月はかなり多いという実感はあると思います。ただ、今後そのような調査については、我々も省略できるものは省略するようにお願いしていかなければいけないと思っています。

それと、部活動の大会やコンクールの精選についてですが、精査や選定をすることが多いのは、実は文科系の部活が多いと押さえています。これが全部だと捉えられると困るのですが、わかりやすいもので言いますと吹奏楽部でして、現実にも各学校で出場する大会やコンクールを精選しています。体育系の部活動がすごく注目されているのですが、文化庁が調査結果をまとめているように文科系の部活動の方が土日に出席している割合が高いということもあって、大会を精選しているのだと思います。実際には、中体連や中文連という体育や文化の団体以外の大会が非常に多い現状がございますので、そのことを指していると押さえています。

<p>(和野教育長) 私からも少し付け加えますと、「関係団体と連携・協力」、「体育協会や競技団体、文化団体等に対して」と書いてあるところに関しては、北海道教育委員会の方でもそれぞれの競技団体に協議を求めているようです。各学校では地域の新人戦などの細かい大会があつて、そういう大会を精選の対象として捉えています、打ち出すことによって競技団体も考えるきっかけになりますので、大事な意味があると思います。</p>
<p>(齋藤委員) 学校だけではなくて社会全体が、大会の主催者側もいろいろ考えていかなければいけないですね。それをただ学校に判断してくださいとすると、なかなか辛いところがあるのかなと思いました。</p>
<p>(岡田委員) 要望になるかと思いますが、今回の働き方改革取組方針は、これまで先生が過度な負担を受けていたことに対する改善ということでよいことだと思います。ただ、勉強というのは児童生徒によって時間の掛かる子もいたり、すぐに覚える子もいたり、それぞれにいろいろな事情がありますので時間も掛かると思います。勤務時間が60時間を超えないようにするというのもありますが、公教育という観点からはそれぞれの子に配慮して、併せて家庭教育や地域との連携を行うことで、児童生徒それぞれの個性に応じた教育をしていっていただきたいと考えます。</p>
<p>(植木委員) もう1点だけよろしいでしょうか。冒頭にお話ししたように、働き方改革というのは大切なことだと思います。それは、教職員の立場に立って考えるとその通りだと思うのですが、子供や保護者の要望や地域の願いなどを考えたとき、割り切れない面がありますよね。佐藤委員もおっしゃったように、きっと隙間はできると思います。今までその隙間を埋めていたのが教職員で、残業ではないですが意識的に行ってきたことや、教頭が全てのことを取り仕切って集約して行っていたようなことがたくさんあると思います。したがって、3ページ目の「保護者や地域への理解促進」に取り組むに当たっては、教育委員会も強く行っていかなければいけないことだと思います。いろいろなことありますが、この辺りの啓発や理解をしてもらうための取組については、学校というよりは委員会が積極的に行った方がよいのではないかと</p>

という思いがありますので、是非お願いいたします。

(和野教育長) ご意見ということですね。他にございませんか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) それでは、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第6号 苫小牧市学校評議員の委嘱について

第7号 教職員の処分について(報告)

第8号 教育委員会職員の処分について(諮問・報告)

(和野教育長) 議案第6号から議案第8号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(和野教育長) それでは、議案第6号から議案第8号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。

6 協 議
(和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。
(一同「なし」の声)
7 その他
(1) 教職員の人事異動に係る内申について (報告)
(2) 教育委員会職員の処分について (諮問・報告)
(和野教育長) その他(1)及びその他(2)は人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21号の規定により秘密会としてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(和野教育長) それでは、先ほど秘密会とすることに決定いたしました議案第6号から議案第8号と併せて審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。
(和野教育長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。
なお、議案第6号から第8号は原案どおり決定となり、その他(1)及びその他(2)につきましては報告どおり終結いたしました。

8 委員会閉会の宣言（和野教育長）・・・16時15分